

認定特定非営利活動法人大阪被害者支援アドボカシーセンター

2019 年度事業報告書

I. 事業期間

2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日

II. 2019 年度事業の総括

1. 特定非営利活動に係る事業

2019 年度は、47 名の支援活動員（犯罪被害相談員 20 名、犯罪被害者等直接支援員 27 名）が支援活動に携わり、396 件（前年度比 5 件増）の事件・事故の被害者に対して 1,941 回（前年度比 114 回増）の電話相談・面接相談および直接的支援を行った。裁判員裁判に臨む重篤な犯罪被害者への支援や複数の被害者がいる事件に対応するため、支援体制の一層の充実が求められた。また、支援現場では捜査・司法機関、医療機関、行政、教育機関、福祉機関など多種多様な関係機関と連携したり、府県をまたいでの支援が求められる機会が増えており、ますます緊密なネットワーク構築が重要になってきた。大阪府では「大阪府犯罪被害者等支援条例」の制定を受けて、被害者等に複数支援機関によるワンストップ支援を被害直後から途切れることなく提供するために「被害者支援調整会議」が設置された。当センターは同会議の「支援計画作成責任者」業務を受託し、コーディネーターとして重要な役割を果たした。

支援者養成事業では、「被害者支援員養成講座」の基礎コース及び専門コースを開講し、次年度の支援活動員候補者 2 名を認定した。

大阪府より電話相談・面接相談事業、直接的支援事業、支援者養成事業に対して「犯罪被害者等支援事業補助金」を受けた。

共同募金平成 30 年度配分金を受けて支援用リーフレットとニュースレターを発行した。

預保納付金助成事業としては「犯罪被害者支援に関わる人材育成」「犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成」「犯罪被害者支援に関わる支援の拡充」の 3 事業を実施した。

2. その他の活動に係る事業

本年度は実施しなかった。

III. 事業の実施状況

1. 被害者等に対する電話相談および面接相談事業

<趣旨・目的>

電話、手紙、メール等の手段を用いて被害者等の精神的ケア及び情報提供等を行う。また、支援活動員、大阪弁護士会犯罪被害者支援委員会所属の弁護士、臨床心理士等による面接相談を行い、被害者等にとってより適切な支援を行う。

<事業収支>

収入：910,820 円 支出：4,927,518 円

<実施事業の詳細>

①電話相談（メール、文書を含む）（大阪府補助金対象事業）

実施日時	2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日。ただし電話相談受理時間は月曜日から金曜日（祝日、
------	---

	12月28日～1月4日、8月12日～8月17日を除く) 10時から16時。										
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター等										
対 象	被害者等、関係機関被害者支援担当者等										
事業実績	<p>2名ないし3名の支援活動員が交替で相談電話に対応した。また、支援活動員が適宜電話・手紙・メール等により被害者等に対する精神的なサポートや情報提供、関係機関との連絡調整を行った。毎月第3木曜日(祝日、センター休業日に当たる場合は翌週)の午後2時から4時は大阪弁護士会犯罪被害者支援委員会から派遣された弁護士による法律相談日として、法律や司法に関する専門的相談に応えた。被害者等にとって電話やメールは非常に手近で利用しやすい手段である。支援活動員が被害者の話に丁寧に対応し、精神的なケアに当たるとともに、適切な情報提供を行うことで、突然の被害からの回復につながる第一歩となった。また、電話相談から面接相談、直接的支援へとつながる事例も多々あった。</p> <p>○電話相談稼働日数 240日</p> <p>○のべ支援活動員 2,029名</p> <p>○支援実件数 395件</p> <p>○電話相談総数 1,763回</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">身体被害(殺人、殺人未遂、暴行傷害、性被害)</td> <td style="text-align: right;">1,404回</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交通被害(危険運転致死傷罪、自動車運転過失致死傷罪など)</td> <td style="text-align: right;">148回</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">財産被害(詐欺、強盗など)</td> <td style="text-align: right;">60回</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の被害(DV、ストーカー被害、虐待被害)</td> <td style="text-align: right;">30回</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">121回</td> </tr> </table>	身体被害(殺人、殺人未遂、暴行傷害、性被害)	1,404回	交通被害(危険運転致死傷罪、自動車運転過失致死傷罪など)	148回	財産被害(詐欺、強盗など)	60回	その他の被害(DV、ストーカー被害、虐待被害)	30回	その他	121回
身体被害(殺人、殺人未遂、暴行傷害、性被害)	1,404回										
交通被害(危険運転致死傷罪、自動車運転過失致死傷罪など)	148回										
財産被害(詐欺、強盗など)	60回										
その他の被害(DV、ストーカー被害、虐待被害)	30回										
その他	121回										

②面接相談(大阪府補助金対象事業)

実施日時	2019年4月1日～2020年3月31日のうち適宜
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター、警察署、検察庁、弁護士事務所、被害者自宅等
対 象	被害者等
事業実績	<p>必要に応じて、支援活動員が被害者等との面接相談を行ったほか、大阪弁護士会犯罪被害者支援委員会所属弁護士等による面接法律相談や臨床心理士等による面接心理相談(カウンセリング)を行った。また、堺市犯罪被害者等支援カウンセリング事業と大阪府警被害者カウンセリング制度におけるカウンセリング業務を受託した。面接相談を通して、被害者等の抱える問題の理解を深め、被害者等にとってより適切な支援を行うことができた。また、対面の面接相談は電話相談以上に被害者等に対する精神的ケアの効果や情報提供の精度を高めることができた。弁護士の面接法律相談において、被害者等は適切な時期に被害者支援に精通した弁護士から専門的アドバイスを受け、被害からの回復に有効な情報を得ることができた。臨床心理士による面接心理相談においては、強い不安感や悲嘆により精神状態が悪化している被害者等に対する適切な心理教育やグリーフケアが、被害者等の被害回復によい影響を与えた。</p> <p>○のべ支援活動員 132名</p> <p>○支援実件数 37件</p> <p>○面接相談回数 84回</p> <p style="padding-left: 40px;">(うち面接法律相談20回(大阪府被害者支援調整会議無料法律相談を含む)、 面接心理相談17回)</p>

身体被害（殺人、殺人未遂、暴行傷害、性被害）	75 回
交通被害（危険運転致死傷罪、過失運転致死傷罪など）	9 回
財産被害（詐欺、強盗など）	0 回
その他の被害（DV、ストーカー被害、虐待被害）	0 回
その他	0 回

③大阪府支援調整会議支援計画作成責任者業務の受託と実施

実施日時	2019 年 6 月 20 日～2020 年 3 月 31 日
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター等
対 象	被害者等、関係機関被害者支援担当者等
事業実績	<p>大阪府犯罪被害者等支援条例に基づき開催される被害者支援調整会議の支援計画作成責任者業務を受託、実施した。</p> <p>○被害者等への制度説明、初期面談、支援調整会議への諮問 8 事例</p> <p>○被害者支援調整会議の運営 7 回（定例 6 回、臨時 1 回）</p> <p>○無料法律相談実施 8 回</p>

2. 被害者等への物品の供与又は貸与、役務の提供およびその他の方法による直接的支援事業（大阪府補助金対象事業）

<趣旨・目的>

電話相談・面接相談以外の手法で被害者等が必要とする支援活動を行うことで、被害からの回復を促す。

<事業収支>

収入：0 円 支出：1,963,612 円

<実施事業の詳細>

①直接的支援活動

実施日時	2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日のうち適宜											
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター、警察署、検察庁、裁判所、行政機関、弁護士事務所、医療機関、被害者自宅等											
対 象	被害者等											
事業実績	<p>警察署、検察庁、裁判所、弁護士事務所、医療機関、行政機関等に出向く被害者等に 2 名ないし 3 名の支援活動員が付き添うことで被害者等の不安や孤立無援感を軽減することができた。加害者やその関係者と顔を合わせたくないが裁判の経緯は知りたいという被害者等のニーズに応え、支援活動員が裁判を傍聴し、経緯を報告する代理傍聴を行った。</p> <p>○のべ支援活動員 186 名</p> <p>○支援実件数 29 件</p> <p>○直接的支援総数 93 回</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">身体被害（殺人、殺人未遂、暴行傷害、性被害）</td> <td style="text-align: right;">92 回</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交通被害（危険運転致死傷罪、過失運転致死傷罪など）</td> <td style="text-align: right;">1 回</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">財産被害（詐欺、強盗など）</td> <td style="text-align: right;">0 回</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の被害（DV、ストーカー被害、虐待被害）</td> <td style="text-align: right;">0 回</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0 回</td> </tr> </table>		身体被害（殺人、殺人未遂、暴行傷害、性被害）	92 回	交通被害（危険運転致死傷罪、過失運転致死傷罪など）	1 回	財産被害（詐欺、強盗など）	0 回	その他の被害（DV、ストーカー被害、虐待被害）	0 回	その他	0 回
身体被害（殺人、殺人未遂、暴行傷害、性被害）	92 回											
交通被害（危険運転致死傷罪、過失運転致死傷罪など）	1 回											
財産被害（詐欺、強盗など）	0 回											
その他の被害（DV、ストーカー被害、虐待被害）	0 回											
その他	0 回											

3. 犯罪被害者等給付金の支給を受けようとする被害者等が行う裁定の申請を補助する事業

<趣旨・目的>

犯罪被害者等給付金の支給を受けようとする者が行う裁定申請の補助を行うことで、被害者等の被害回復を促す。

<事業収支>

収入：0円 支出：0円

<実施事業の詳細>

実施日時	2019年4月1日～2020年3月31日のうち適宜
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター等
対象	被害者等
事業実績	犯罪被害者等給付金申請の補助を実施した。 ○のべ支援活動員 2名 ○支援実件数 1件 ○支援総数 1回（身体被害1回）

4. 被害者等の自助グループに対する支援事業

<趣旨・目的>

被害者等の自助グループの活動を支援することで、被害者等の回復を促す。自助グループメンバーに研修講師をつとめてもらったり、協働で広報啓発活動を行う。

<事業収支>

収入：0円 支出：254,081円

<実施事業の詳細>

①被害者自助グループ「ippo」例会の開催

実施日時	2019年4月13日（土）、5月15日（水）、6月8日（土）、7月17日（水）、9月18日（水）、11月20日（水）、2020年1月15日（水）、2月8日（土）、いずれも14時から16時
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター、大阪市天王寺区伶人町2-7大阪府夕陽丘庁舎内
対象	被害者自助グループ「ippo」メンバー、支援活動員等
事業実績	被害者自助グループ「ippo」例会の運営サポートを行い、ファシリテーター役を務めた。6月8日には外部講師を招いて支援活動員との合同研修会及び例会を実施した。被害後の様々な段階の被害者等に対し、時期に応じた民間支援組織ならではのきめこまかな支援を行うことができた。

②被害者自助グループ「ippo」運営連絡会議の開催

実施日時	2019年5月11日（土）、6月1日（土）
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター
対象	被害者自助グループ「ippo」メンバー、支援活動員等
事業実績	ippoメンバー及び自助グループ運営に関わる支援活動員が共同で自助グループ運営等について協議した。

5. 被害者等の支援に関する広報および啓発活動事業

<趣旨・目的>

被害者等の現状や被害者支援の必要性を広く社会に訴える。

<事業収支>

収入：0円 支出：2,729,037円

<実施事業の詳細>

①被害者支援シンポジウムの開催

実施日時	2019年11月30日(土) 14:00~16:00
実施場所	大阪市立東成区民センター小ホール
対 象	一般市民、関係機関等
事業実績	<p>○被害者支援シンポジウム 2019</p> <p>「条例ができた！ どう変わる？ どう変える？ 大阪の犯罪被害者支援」</p> <p>スピーカー：林 良平(元・あすの会代表幹事)</p> <p>武 るり子(少年犯罪被害当事者の会 代表)</p> <p>桑原 裕司(大阪府青少年・地域安全室治安対策課長)</p> <p>大川 哲次(当センター代表理事)</p> <p>進 行 : 大岡 由佳(武庫川女子大学 短期大学部心理・人間関係学科准教授)</p> <p>○参加者 111名</p> <p>○共 催 大阪府、大阪市、堺市、大阪府警察、</p> <p>○後 援 大阪府被害者支援会議、大阪弁護士会、大阪府臨床心理士会、大阪私立中学校高等学校連合会</p>

②犯罪被害者週間関連事業

生命のメッセージ展	
実施日時	2019年11月1日(金)~11月3日(日)
実施場所	大阪府立大学中百舌鳥キャンパス
対 象	一般市民等
事業実績	堺市市民協働課、大阪府立大学市民活動・ボランティアセンターと共催。3日間で687名が来場した。
「犯罪被害者週間」キャンペーン	
実施日時	2019年11月13日(水) 14:00~15:00
実施場所	大阪府警察コミュニティープラザ
対 象	一般市民等
事業実績	大阪府、大阪市、堺市、大阪府警察と共催。デジタル紙芝居の上映、STAYGによるミニコンサート、会場内外でのキャンペーングッズ500個の配布を行った。会場内にはのべ約100名が来場した。
「犯罪被害者週間」啓発パネル展(大阪市会場)	
実施日時	2019年11月19日(火)~11月29日(金)
実施場所	大阪市役所1階正面玄関ロビー
対 象	一般市民等

事業実績	大阪府、大阪市、堺市、大阪府警察と共催。被害者団体、被害者支援機関によるパネル展示等を行った。
「犯罪被害者週間」啓発パネル展(堺市会場)	
実施日時	2019年11月19日(火)～12月1日(日)
実施場所	堺市役所高層館1階ロビー
対 象	一般市民等
事業実績	大阪府、大阪市、堺市、大阪府警察と共催。被害者団体、被害者支援機関によるパネル展示等を行った。
「犯罪被害者週間」スタジアムキャンペーン	
実施日時	11月9日(土) 12:00～15:00
実施場所	ヤンマースタジアム長居
対 象	一般市民等
事業実績	大阪府、大阪市、堺市、大阪府警察と共催。各機関のパネル展示、キャンペーングッズ500個の配布を行った。

③ニュースレターの発行と配布(共同募金平成30年度配分金対象事業)

実施日時	2019年4月1日～2020年3月31日
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター
対 象	賛助会員、関係機関、被害者等、講座参加者等
事業実績	2019年7月1日にニュースレター第33号を2,500部、2020年1月24日にニュースレター第34号を2,000部発行し、賛助会員、関係機関等に配布した。定期的にセンターの活動報告を行うことで、当センターの活動及び被害者支援に対する理解と共感を深めることができた。

④ホームページの公開と更新

実施日時	2019年4月1日～2020年3月31日
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター
対 象	被害者等、関係機関、一般市民等
事業実績	当センターの活動や被害者支援活動を広く一般に周知させるために、ホームページ(http://www.ovsac.jp/)を公開し、相談電話の案内、講座やイベントの告知、関係機関の紹介等を行った。ホームページを端緒とする相談電話、養成講座の参加申し込み、賛助会員登録等につながった。

⑤支援用リーフレットの発行と配布(共同募金平成30年度配分金対象事業)

実施日時	2019年4月1日～2020年3月31日
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター
対 象	被害者等、関係機関、一般市民等
事業実績	2019年7月8日に当センターの支援活動を案内するリーフレット「事件・事故の被害にあわれた方へ」を10,000部発行し、被害者等に渡したほか、関係機関等、センター主催行事参加者等に配布することで、当センター及び当センターの活動の周知をはかった。

⑥ポスターの掲示

実施日時	2019年4月1日～2019年3月31日
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター、関係機関等
対 象	一般市民、被害者等、関係機関等
事業実績	B2 サイズポスターをセンター主催行事会場や関係機関に掲示した。犯罪被害者週間に私鉄 7 社で 125 枚、大阪市内イオン系列 29 店舗、2020 年 1 月 16 日～31 日に大阪メトロ全駅で掲示された。

6. ネットワーク構築活動事業

<趣旨・目的>

被害者支援の充実を目指し、関係機関との連携を深め、ネットワークを構築する。

<事業収支>

収入：1,743,073 円 支出：1,984,265 円

<実施事業の詳細>

①関係機関との連携構築

実施日時	2019年4月1日～2020年3月31日
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター、関係機関等
対 象	関係機関等
事業実績	公益社団法人全国被害者支援ネットワーク、大阪府被害者支援会議に参画し、全国及び大阪府内の被害者支援機関、団体と連携を深めた。関係機関や被害者団体等と顔の見える関係を作ることで、被害者等により適切な支援を提供できる体制づくりを進めた。

②公益社団法人全国被害者支援ネットワークから課題研修（上級）事業の受託と実施

実施日時	第1回：2019年6月10日（月）～6月12日（水） 第2回：2019年7月8日（月）～7月10日（水） 第3回：2019年8月5日（月）～8月7日（水） 第4回：2019年12月9日（月）～12月11日（水）
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター、大阪市天王寺区伶人町2-7 大阪府夕陽丘庁舎内
対 象	公益社団法人全国被害者支援ネットワーク参画支援センター支援活動員
事業実績	第1回3センター3名、第2回2センター2名、第3回2センター2名、第4回3センター3名計10名の受講生が参加し、各支援センター支援員の資質向上に貢献した。

7. 支援活動員等の養成および研修事業（大阪府補助金対象事業）

<趣旨・目的>

新たな支援活動員を養成する。支援活動員および関係機関等の被害者支援担当者の資質向上と支援スキルの向上を目指す。

<事業収支>

収入：276,000 円 支出：3,270,454 円

<実施事業の詳細>

①養成講座基礎コースの開講

実施日時	2019年6月7日(金)、6月21日(金)、7月5日(金)、7月12日(金)、7月26日(金)、8月9日(金)、8月23日(金)、9月6日(金)、9月27日(金)、10月11日(金) いずれも13時30分～16時30分
実施場所	大阪市立天王寺区民センター
対 象	当センター支援活動員志望者、関係機関被害者支援担当者、各種相談機関相談担当者等
事業実績	主に講義形式の講座を全10回計30時間開講した。一般市民、行政等関係機関より43名の申込みがあり、のべ208名が受講し、被害者支援に必要な基礎知識を学んだ。引き続き養成講座専門コースを受講できる修了証を19名に授与した。

②養成講座専門コースの開講

実施日時	2019年11月22日(金)、12月6日(金)、12月13日(金)、12月20日(金)、2020年1月10日(金) いずれも16時～18時
実施場所	大阪市天王寺区伶人町2-7大阪府夕陽丘庁舎内
対 象	当センター支援活動員志望者
事業実績	講義、ロールプレイ、グループワークと裁判傍聴実習からなる講座を全5回計10時間開講した。2017年度、2018年度、2019年度養成講座基礎コース修了者のうち7名が受講し、被害者支援に必要な実地的な知識や手法を学んだ。2名を2020年度支援活動員候補者として認定した。

③各種研修の実施

実施日時	2019年4月1日～2020年3月31日のうち適宜
実施場所	大阪市天王寺区伶人町2-7大阪府夕陽丘庁舎内ほか
対 象	支援活動員、支援活動員候補者
事業実績	<p>○センター主催研修：26回実施し、のべ372名の支援活動員等が参加した。</p> <p>○外部機関主催研修：7回の研修会等に、のべ33名の支援活動員が参加した。</p> <p>○専門家のケースアセスメント：12回実施し、のべ23名の支援活動員が参加した。</p> <p>○専門家によるスーパービジョン：4回実施し、のべ21名の支援活動員が参加した。</p> <p>○支援活動員候補者に対する実習、研修：35回実施し、のべ56名の支援活動員候補者が参加した。10月に2名を支援活動員として認定した。</p> <p>講義、ロールプレイ、グループワーク等を通して被害者支援に関する最新の知識や手法を修得した。ケース検討を通して支援に関する情報を共有し、今後の支援に役立てた。定期的なケースアセスメントによりケースの見立て等の指導を受けた。スーパービジョンを適宜行うことで、支援活動員の二次受傷を防ぎ、支援に対するモチベーションを高めることができた。</p>

④被害者支援セミナーの開催

実施日時	2020年3月16日(火) 14時00分～16時30分
実施場所	大阪大学中之島センター
対 象	支援活動員、関係機関被害者支援担当者、各種相談機関相談担当者等
事業実績	「あすを生きる！」(講師：加藤裕司(犯罪被害遺族)) 開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止。

8. 被害者等の支援に関する研修、講演会等における講師等の派遣に関する事業

<趣旨・目的>

関係他機関からの要請に応じて支援活動員等を各種研修、講演会等の講師として派遣することで、参加者が被害者と被害者支援への理解を深めることに寄与するとともに、収入増を目指す。

<事業収支>

収入：547,539円 支出：332,680円

<実施事業の詳細>

実施日時	2019年4月1日～2020年3月31日
実施場所	他被害者支援センター、警察、検察庁、裁判所、行政機関、拘置所、少年院等
対象	関係機関被害者支援担当者、更生保護担当者、受刑者等
事業実績	のべ45名の支援活動員を計41回、各種研修、講演会等の講師として派遣した。関係機関担当者や一般市民が被害者の現状と被害者支援への理解を深めることに寄与した。矯正機関では被害者感情を伝え被害者支援の視点を入れた矯正教育を行うことで、加害者の更生保護にも一定の影響を与えることができた。また、講師謝金を得ることで収益を上げることができた。

9. 被害者等の支援、実態等に関する調査及び研究活動に関する事業

<趣旨・目的>

被害者等の支援、実態等に関する調査及び研究を通して、被害者等の抱える問題、被害者支援の課題を明らかにする。

<事業収支>

収入：0円 支出：0円

<実施事業の詳細>

実施日時	2019年4月1日～2020年3月31日
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター等
対象	支援活動員、一般市民、関係他機関等
事業実績	支援実績等を統計調査し、機関紙「ニューズレター」やホームページで発表したほか、関係機関等に報告した。

10. 被害者支援を目的とした関連商品の販売及び販売斡旋事業

<趣旨・目的>

センターテーマソングのCD等を販売することで被害者支援に関する広報啓発を行うとともに、収入増を目指す。

<事業収支>

収入：932,300円 支出：828,093円

<実施事業の詳細>

実施日時	2019年4月1日～2020年3月31日
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター等
対象	一般市民、関係機関等
事業実績	①センターテーマソング「いつもそばにいるよ」のCDを希望者に販売した。センターの認知

	を上げ被害者支援の必要性を社会に啓発するとともに、収益をあげることができた。 ②チャリティディナーショー開催 テーマソングを歌う STAYG による「いつもそばにいるよチャリティディナーショー」を 2019 年 7 月 26 日 (金) にプリムローズ大阪鳳凰の間で開催し、180 名が参加した。
--	--

11. 法人運営

<趣旨・目的>

認定特定非営利活動法人としての運営を適正に行う。

<事業収支>

収入：0 円 支出：4,151,489 円

<実施事業の詳細>

①財政運営

実施日時	2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター等
対 象	正会員、役員、賛助会員、寄付者、一般市民、関係機関等
事業実績	財政基盤の安定化を目指し、賛助会員、寄付者の開拓および維持、ホンデリングの周知、募金箱設置先の開拓に努めた。その結果、個人賛助会員 188 名、法人賛助会員 22 法人、個人寄付者 187 名、法人寄付者 67 法人を獲得することができた。支援型自販機は 21 法人に計 33 台が設置され、継続的な寄付につながった。

②第 18 回定期総会の開催

実施日時	2019 年 5 月 11 日 (土) 14 時～15 時
実施場所	大阪市天王寺区伶人町 2 - 7 大阪府夕陽丘庁舎内
対 象	大阪被害者支援アドボカシーセンター正会員
事業実績	定数 53 名のうち出席 48 名 (委任状 21 名)、欠席 5 名。議案は①2018 年度事業報告②2018 年度決算報告③2018 年度監査報告 ④役員承認 ⑤諸報告 協議内容等は総会議事録参照。

③理事会の開催

実施日時	2019 年 5 月 9 日 (金)、7 月 19 日 (金)、9 月 20 日 (金)、11 月 15 日 (金)、 2020 年 1 月 20 日 (月)、3 月 13 日 (金)
実施場所	大阪市天王寺区伶人町 2 - 7 大阪府夕陽丘庁舎内ほか
対 象	大阪被害者支援アドボカシーセンター理事
事業実績	3 月 13 日は新型コロナウイルス感染拡大防止の為、書面開催。各回の協議内容等は、理事会議事録参照。また、理事会内に三役会議、支援活動部会、広報・ファンドレイジング部会を設け、それぞれ活動した。

④運営委員会の開催

実施日時	2019 年 4 月 9 日 (火)、5 月 14 日 (火)、6 月 18 日 (火)、7 月 16 日 (火)、8 月 20 日 (火)、9 月 10 日 (火)、10 月 8 日 (火)、11 月 12 日 (火)、12 月 17 日 (火)、2020 年 1 月 21 日 (火)、2 月 18 日 (火)、3 月 17 日 (火)
------	--

実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター
対 象	大阪被害者支援アドボカシーセンター運営委員
事業実績	3月17日は新型コロナウイルス感染拡大防止の為、書面開催。各回の協議内容等については、各回運営委員会記録参照。

⑤その他の委員会の開催

実施日時	2019年4月1日～2020年3月31日のうち適宜
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター
対 象	大阪被害者支援アドボカシーセンター各委員会委員
事業実績	支援活動委員会、研修委員会、広報啓発委員会、調査統計委員会、財務委員会がそれぞれ活動した。活動内容等については各委員会記録および運営委員会記録参照。